

消費者ネットおかやま ワークショップ

誰でも参加OK!

消費者ネットに聞いてみよう!!— 消費者被害 ある ある

体験 ★ 広告表示・契約の落とし穴 ★



「消費者ネットおかやま」は、全国で17ある
適格消費者団体の一つです。適格消費者団体は、消費者に代わ
って、事業者には不当行為のSTOPや改善を求め、裁判が出来る
内閣総理大臣認定の団体です。岡山にも、適格消費者団体があ
るって知っていましたか?

スポーツ大会のトラブル、レンタル衣装のキャンセル料、
健康食品の広告など、「消費者被害あるある」を寸劇で見て
消費者ネット弁護士がわかりやすく解説します。解説の後に、実際に契約書チェックを体験
し、クイズでポイントをおさらいしましょう。

楽しく、明るく、消費者を守る法律に強くなろう。

日時：2018年6月2日(土)10:00~12:00

場所：オルガ5F スカーレット会議室 参加費：無料

- 内容： ① 身近な消費者被害を寸劇で体験
- ② 弁護士が やさしく分かりやすく解説
- ③ 契約書をチェックしてみよう。
- ④ STOP!! 消費者被害クイズ 楽しみながら知識のおさらい

資料準備の為、
申し込んでね



参加申込 消費者ネットおかやま 事務局 締切 5月 31日 (木)
電話 086-230-1316 FAX 086-230-6880
メールアドレス npo-syohinet-okayama@sunny.ocn.ne.jp

氏名	連絡先	所属等	備考

お寄せ頂いた個人情報は、緊急の場合の連絡のみ使用させていただきます。

主催： 適格消費者団体 NPO 消費者ネットおかやま